

経営発達支援計画の概要

実施者名	浦臼町商工会（法人番号 8430005007477）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 小規模事業者の実態把握し伴走型の支援をします。</li> <li>2. 事業承継（後継者不足問題の解決）の支援をします。</li> <li>3. 近隣市町への消費流出歯止めをかける支援をします。</li> <li>4. 町内特産品開発等による町内外アピールすることにより地域活性化を目指す支援をします</li> </ol>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施（小規模事業者等）</li> <li>・各種経済情報の収集、提供及び分析</li> </ul> </li> <li>2. 小規模事業者の実態を把握するための経営分析支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回訪問による経営分析</li> <li>・経営分析システム等の活用による経営分析</li> <li>・専門家派遣による経営分析</li> </ul> </li> <li>3. 事業計画策定に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回訪問を中心に事業計画策定を目指す対象者を掘り起こし、支援事業策定後の実施支援に関する事業</li> <li>・事業計画、事業承継、金融、需要開拓計画策定支援</li> </ul> </li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援の事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画・事業承継計画・融資計画・各種補助事業計画策定後のフォローアップ</li> </ul> </li> <li>5. 需要動向調査に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・試食会の開催による地域物産を活用した需要動向調査、地域内需要動向調査、消費動向調査情報の収集、分析及び提供の実施</li> </ul> </li> <li>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・商談会・展示会等への出展支援</li> <li>・アンテナショップ等への出展支援</li> <li>・インターネットを活用した需要開拓</li> <li>・試食会の開催（地域農産物を活用した商品開発支援）</li> <li>・広報等を活用した需要の開拓支援</li> </ul> </li> </ol> <p>・地域経済の活性化に資する取組</p> <p>・うらうすブランド確立への取組</p> <p>・にぎわい創出に関する取組</p>
連絡先	<p>浦臼町商工会</p> <p>〒061-0600 北海道樺戸郡浦臼町字ウラウシナイ183番地145</p> <p>TEL 0125-67-3331 FAX 0125-67-3332</p> <p>Eメール urausuts@rose.ocn.ne.jp</p>



### 3. 産 業

#### (1) 農 業

基幹産業であります農業は、稲作を中心とした純農村として発展して来ましたが、現在は、稲作の他、花卉、メロン、馬鈴薯、アスパラガス、ぼたんそば、葡萄（ワイン用）の産地となっています。

その中で、ワイン用の葡萄づくりに積極的に取り組み、作付面積・収穫量で日本一を誇り、ワインやジャム、葡どん（ワイン用ぶどうの作付面積日本一を誇る浦臼産加工用ぶどうの果皮粉末を使用したうどん）が町の特産品になっています。

また、南国フルーツ栽培で「マンゴー」を、畜産品として「あか牛の肉」を生産販売している農業法人があり、これも町の特産品となっています。

しかしながら、農業従事者は、2025年の「農家人口・戸数の将来予想値」によると、農家人口は43%になることが予想され、後継者不足は深刻な課題となっています。

町においては、6次産業化や農商工連携を主要施策に掲げ、農産物による特産品開発を進めております。

#### (2) 商工業

商工業の事業者総数は、平成18年の104企業から平成21年には95企業に減少し、特に建設業は、平成18年の17企業から平成21年には10企業と大きく減少し、近年の公共事業削減の影響であることが視われます。

小売業は、平成24年経済センサスー活動調査では、商店数が16店、従業員数42人、年間商品販売額が74,409万円となっており、平成19年と比較すると、商店数／従業員／年間商品販売額の全てにおいて減少しています。

業種別事業所総数 (単位：件)

年次/業種	建設業	製造業	卸・小売業	宿泊、飲食 ・サービス業	その他	合計
平成18年	17	7	24	40	16	104
平成21年	10	7	23	35	20	95

資料：平成18年事業所・企業統計調査、平成21年経済センサスー基礎調査による

小売業の商店数・従業員数・年間商品販売額の推移 (単位／人／万円)

年度	店舗数	従業員数	年間商品販売額
平成19年	22	82	166,437
平成24年	16	42	74,409

資料：平成19年度商業統計表、平成24年経済センサスー活動調査による

### (3) 観 光

当町は、車で札幌市・旭川市から約1時間強とほぼ等距離で、交通アクセスは良好です。一方で鉄路は、JR札幌線が運行していますが、札幌からの優等列車・直通列車もなく、1日3往復だけ運行しています。

また、まちの知名度・ブランド力が低いため観光客が少なく、産業化されていないのが現状です。（「観光力」は全道中125位）

観光入り込み客数は、平成26年度に増加していますが、要因は、道の駅への新規出店の効果と考えております。しかし、建物はプレハブ、駐車場が狭い等で、連休等においては駐車スペースがなく立ち寄れないことも多くみられます。また、インフォメーションスペースも老朽化しているため地域情報スペースの利用が少ないのが現状であり、このため各種イベントの開催による知名度アップ及び特産品の開発或いは道の駅の充実が課題となっています。

観光入り込み客数 (単位人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
道の駅	95,353	116,500	171,445	172,019	183,895
自然休養村	13,525	14,076	12,450	10,713	9,674
鶴沼公園	19,901	19,285	17,663	16,279	19,581
合計	128,779	149,861	201,558	199,011	213,150

## 4. 小規模事業者の現状と課題

地域小規模事業者の現状と課題は、事業所統計調査（経済センサス）に基づく小規模事業者数を見ると毎年減少しております。

	平成3年	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年
浦臼町の小規模事業者数	104	101	93	74	67

資料：平成18年事業所・企業統計調査、平成21年経済センサス基礎調査による

また、業種ごとの現状と課題は以下のとおりです。

### (1) 小売業の現状と課題

平成25年度に実施した町民アンケート調査において、近隣市町（滝川市20キロ・砂川市15キロ・奈井江町7キロ）への消費流出は70%以上の結果となっています。

生鮮食料品を扱っている事業者は、農協のみとなっていることも要因のひとつと考えますが、共同購入、移動販売、通販等での消費流出も大きな課題となっています。

このため、人々が集うにぎわい空間づくりという視点に立ち、町民及び事業者と協働しながら、空き店舗対策による商店街の再生整備を進めていくとともに、小売業者の育成・強化のもと、経営の近代化、サービスの向上等を促進していく必要があります。

また、空き店を増加させない為にも創業支援及び後継者育成を含めた事業承継支援が必要と考えます。

#### (2) 飲食業の現状と課題

飲食業については、町内消費者に対する売上は減少傾向で、逆に国道 275 号線を通る町外からのお客が主となっていますが、近隣町村のコンビニが脅威となっています。

そこで、浦臼町の農産物・畜産物等を利用した新メニュー等を考えていく必要があります。

#### (3) 建設業の現状と課題

建設業については、建築一式を行う業者 1 件、土木工事を請負う業者 2 件、電気・上下水道設備 業者 2 件、その他建設工事業者 3 件、合計 8 件となっています。

建築関係の業者は、約 10 年前ピーク時で 4 件、土木工事業者 5 件あったが、工事高の減少や事業主の高齢化などによる廃業で減少しています。

また、町内の人口減少による工事の減少や公共工事の減少などに対応するための経営分析・財務分析・第 2 創業を考える事業者の支援することが必要と考えます。

#### (4) 製造業の現状と課題

製造業については、食品加工製造業者 1 件、食品製造小売業者 1 件、電子部品製造業者 1 件となっています。

製造業者は少ないが、地元農産物を利用した「にんじんサイダー」「ノンアルコールワイン」「にんじんネクター」等の商品を製造しています。

そのため、これらの特産品の販路開拓支援を行うことと、新たな特産品の開発等が必要と考えます。

#### (5) 理美容業の現状と課題

理美容業については、理容業 2 件・美容業 2 件営業しているが毎年売上が減少しています。また、後継者が不在であるため、経営者の高齢化に伴い、近い将来、廃業となる恐れがあるため、後継者支援が急務です。

### 5. 商工会の現状と課題

当商工会は、地域内商工業の総合的な改善発達を図る「地域総合経済団体」として、また、小規模事業者支援のための経営改善普及事業を推進する「支援団体」としての 2 つの役割を担い、経営改善普及事業（主に税務・金融・労働・経営一般・経営革新等）と地域振興事業（各種イベントの開催等）を取り組んでおります。

#### (組織の現状)

当会の商工業者会員は、78 名で、加入率 88.6%となっています。  
全道平均 58.9%と比較しても、加入率が高いのが強みです。

商工業者数及び会員数

(単位：件)

年次/業種	建設業	製造業	卸・小売業	宿泊、飲食 ・サービス業	その他	合計
商工業者数	17	5	27	32	7	88
会員数	15	5	24	27	7	78

資料：平成 27 年度 商工会実態調査（全国連）による

(商工会で取組んだ補助事業)

地域の活力を取り戻すため、中心市街地のにぎわい創出の調査を平成 25 年度から 2 ヶ年に次のとおり実施を行っています。

平成 25 年度 地域活性化事業・商店街活性化事業（町補助金）

平成 25 年度、26 年度の 2 年間で補助事業を実施し、特に平成 25 年度に実施した事業者アンケート調査では、後継者の有無に関する設問では「**後継者なし**」が**70%**となった。

一方、町民アンケートでは、「**買い物途中に気軽に休める場が欲しい**」、「**高齢者の交流・相談等のサービスの充実**」などの意見があり、また、「**コミュニティ施設**」の設問では、全体の半数以上が「必要」との回答があり、特に 30、40 代の子育て世代では、**70%以上**の回答があった。

平成 26 年度 地域商店街活性化事業（国のにぎわい補助金）

平成 26 年度は前年度の町民アンケートを基に、空き店舗を利用した「街なか休憩所」を開設し実証実験を行った。（40 日間）

利用者は、886 名の実績となり、利用者アンケート調査では、90%の住民が今後も「街なか休憩所が必要」と回答があった。

以上のような事業を実施してきましたが、全般的な商工会事業の取組みとしては、事業実施年数が経過するに従って、対処的な取組みとして漫然と実施されていたことを認識する必要があります。

取組みが「対処的」である要因としては、商工会の職員(4 名)体制や事業資金面を含めた支援体制の硬直化及び事業のマンネリ化などが挙げられます。

しかしながら、前述の地域内小規模事業者の現状と課題を解決する取組みをすることが、商工会の役割であり使命でもあるとの認識の下、地域に活力を与える取組みを基盤とした小規模事業者の経営発展のための積極的提案型支援を商工会が実行することが急務な課題と考えます。

## 6. 経営発達支援事業の目標

当町の第 4 次総合振興計画（平成 27 年度～平成 36 年度）では、「人と農と自然が結び合う 空知の夢大地・浦臼町 一住み続けたくなる、住んでみたくなるまちへの挑戦―」を基本構想とし、「豊かで活力に満ちた産業のまち」が商工業を含む産業の基本方針と

して掲げています。

また、商工業施策は「商店街の再生整備」、「経営の近代化の促進」及び「特産品開発等への支援」等と明記され、さらに観光施策では「道の駅つるぬま」を中心とした観光拠点の整備」及び「PR活動の推進」となっています。

このような行政施策の下、地域の総合的経済団体かつ小規模事業者の支援機関である商工会は、行政の目指すべき方向性を踏まえた上で、**「小規模企業の振興による豊かで活力に満ちたまち・うらうす」**を中長期的な振興のあり方として、次のとおり経営発達支援事業の目標を掲げ、支援ノウハウや地域の方向性の共有等、関係機関と連携しながら経営発達支援事業を推進します。

## (1) 小規模事業者支援に関する目標

活力ある商工業の振興を図るため、支援ネットワークとの連携を図りながら創業、事業承継を支援し小規模事業者の重要な役割でもある。「地域の経済・コミュニティ」を維持します。

### － 目標達成の為の実施方針 －

- ◎きめ細かい巡回訪問により経営課題の早期発見、早期解決を目指します。
- ◎必要な情報を必要な時に提供する仕組みを構築することで、小規模事業者が自から考え行動できる環境を整えます。
- ◎小規模事業者のよきパートナーとしての役割を果たすため、全職員が主体的に支援力向上を目指します。
- ◎関係機関と連携しながら徹底的に支援し続けることで、自ら考え行動する経営者及び後継者を育成します。

## (2) 地域経済活性化の目標

地域経済団体としての役割を認識し、「ひと」と「うらうす」を結びつける取組みを絶えず行い、新たに地域経済活性のコンセプト「自然ににぎわうまち・うらうす」を目指し、地域発展に貢献します。

### － 目標達成の為の実施方針 －

- ◎地域資源を活用した特産品開発の取組みを推進し、「うらうすブランド」の構築を目指します。
- ◎観光資源の活用により「観光客（“ひと”）」と「中心市街地（“うらうす”）」を結びつける仕組みを構築します。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

### (1) 経営発達支援事業の実施期間

(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

### (2) 経営発達支援事業の内容

#### I. 経営発達支援事業の内容

##### 1. 地域の経済動向調査に関すること (指針③)

###### 【現状と課題】

現在までの商工会は、調査及びデータ等を内部資料に留まり小規模事業者へ情報提供するまでに至っていなかったのが現状であり課題です。

###### 【今後の取り組み】

関係機関から情報収集及び独自のアンケート調査を行い、分析結果等を定期的に小規模事業者へ提供します。

###### 【事業内容】

###### アンケート調査の実施

小規模事業者が肌感覚で捉えている景況感をデータで把握することで、経営支援の資料として役立てます。

アンケート結果については、小規模事業者へ提供することで経営判断の一助とします。

(対象者) 地域内小規模事業者

(調査内容) 業況、売上、仕入、利益、資金繰り、後継者の有無、廃業後の店舗の利用予定、現在直面している問題等

(分析方法) クロス集計等を活用する。

(調査方法) 巡回訪問等による。

(調査頻度) 隔年実施

(活用方法) 経営分析及び事業計画策定における基礎資料とする。

###### 各種経済情報の収集、提供及び分析

内部資料として蓄積していたのみであった地域外の経済動向を地域内小規模事業者の参考となるよう業種別に収集・整理・提供する。

(参考資料) 全国商工会連合会「小規模企業景況調査報告書」(全国の景況)

北海道商工会連合会「中小企業景況調査報告書」(北海道の景況)

日本政策金融公庫「全国中小企業動向調査」(全国の景況)

北門信用金庫「中空知景況調査」(地域管内の景況)

(調査内容) 関係機関に公表している業種別D.Iを比較できるように抜き出して情報収集する。



(提供頻度) 四半期毎

(提供方法) 巡回訪問、商工会会報又はホームページ等による。

(活用方法) 経営分析及び事業計画策定における基礎資料とする。

### 【効果】

小規模事業者が気づかなかつた経済動向が把握することで、その後の事業展開に役立つツールとなります。

### 【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
アンケート調査	未実施	1回	—	1回	—	1回
情報提供	未実施	4回	4回	4回	4回	4回

## 2. 経営状況の分析に関すること (指針①)

### 【現状と課題】

現状、巡回訪問時においてコミュニケーションの中で経営の方針について支援してきましたが、あくまで経営指導員の勘や経験に基づいた指導であったのが現状であり課題です。

### 【今後の取り組み】

戦略立案フレームワークであるSWOT分析により、経営動向調査により分析した外部環境(機会、脅威)と小規模事業者へのヒアリングによる内部環境(強み、弱み)を可視化することで、経営課題を抽出します。

また、ネットde記帳システムによる経営分析機能をフル活用し、計数管理における経営分析を行います。

高度な経営分析を要する場合は、支援機関と連携して専門家派遣を利用し支援します。

### 【事業内容】

#### 巡回訪問による経営分析

小規模事業者が気づいていない経営問題を早期発見し、事業計画策定に結び付けるため、経営分析等を行う。

(対象者) 地域内小規模事業者(約5事業所/年)

(方法) 巡回訪問の際、ヒアリングする。

(調査項目) 小規模事業者の強み・弱み・機会・脅威を調査する。

(分析方法) SWOT分析により現状を把握し、クロスSWOTで経営課題を抽出する。

(活用方法) 事業計画策定への動機付けとして活用する。

### 経営分析システムの活用による計数面での経営分析

企業経営の問題点を明確にするために、財務諸表を定量的に分析します。

特にネット de 記帳には経営分析システムが搭載されているため、利用事業所には即時的に自社の計数面における強み・弱みが把握できます。

(対象者) ネット de 記帳等システムの利用事業者及び決算指導事業所  
(約 5 事業所/年)

(方法) ネット de 記帳の経営分析機能の活用及び経営分析システム及び  
中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」を活用する。

(分析手法) 損益分岐点分析、キャッシュフロー分析等

(活用方法) 計数面からの経営分析により経営の見直しに活用するとともに事業計画  
策定の動機付けにつなげる。。

### 専門家派遣による経営分析

巡回訪問では対応できない高度な経営課題を解決するため専門家派遣を活用する。

(対象者) M&A等、高度な経営課題等を抱える小規模事業者

(方法) よろず支援拠点、ミラサポ、道商工会連合会等支援機関の専門家派遣制  
度を活用する。

### 【効果】

小規模事業者が経営課題に気づくことで、事業計画の策定への動機付けが出来ます。

また、支援機関と連携することで、高度な経営問題にも対応可能となります。

さらに各種システムをフル活用することで、財務面の改善提案が可能になり、その後の支援策へつなげることが出来ます。

### (目標)

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析における巡回訪問件数	未実施	40	40	60	60	60
巡回による経営分析	未実施	5	5	5	5	5
システムによる経営分析	未実施	5	5	10	10	10

## 3. 事業計画策定支援に関すること(指針②)

### 【現状と課題】

事業計画を策定している事業所は殆どありません。そのため、経営戦略に基づく事業計画を作成して計画に基づき実行して行く意義を浸透させることが課題となっています。

### 【今後の取り組み】

経営分析を行った小規模事業者を巡回訪問等を通じて事業計画策定を目指す対象者として意識付けを行い支援機関等と連携して事業計画策定を支援します。

## 【事業内容】

事業計画策定に向けた掘り起こし及び策定支援

(取組内容) 経営戦略に基づく事業計画を作成して計画に基づき実行して行く意義を浸透させることで自ら計画策定に向かう対象者を掘り起こした上で計画策定支援を推進する。

(対象者) ①事業計画書の策定に基づかない経営を行なっている小規模事業者  
②事業承継対策が必要な小規模事業者  
③新たな需要の開拓を目指す小規模事業者  
④経営分析を行った小規模事業者

(手法) 巡回訪問において、支援機関の資料を活用して策定メリットを訴求する。上記①～③の小規模事業者が事業計画策定に向けて取り組むこととなった場合は、経営指導員によるSWOT分析や中小企業基盤整備機構の「経営自己診断システム」を活用して経営分析を行った上で、計画策定支援に展開するものとする。  
また、必要に応じて支援機関による専門家派遣制度を活用することで円滑な計画策定支援を行う。

## 事業承継における事業計画策定支援

(取組内容) 円滑な事業承継により商店街の空き店舗の減少を目指す計画策定支援を推進する。

(対象者) 高齢化等により事業承継対策が必要な小規模事業者

(手法) ①事業計画策定においては、専門家派遣を含めて対応する。  
②マッチング支援が必要な場合は、事業引継ぎセンターとの連携により情報提供を行なう。  
③近隣商工会との連携により廃業等の情報を共有して事業承継対策を推進する。

## 需要開拓支援における事業計画策定支援

(取組内容) 小規模事業者の販路・市場開拓における事業計画をスムーズに作成するための支援を目指す計画策定を推進する。

(対象者) 新たな商品やサービス等の開発による市場開拓を目指す小規模事業者

(手法) 下記5. 需要動向調査によるアンケート調査や各種情報等を参考としてマーケティング及びパッケージ等を含め支援機関と連携して商談成立という成果に向けた計画策定を支援する。

## 【効果】

地域経済動向におけるアンケートや経営分析における経営課題の抽出により、事業計画策定の支援ステージに併せて支援機関と連携を図りながら、効果的な支援が可能となります。

**【目 標】**

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
巡回訪問件数	10	50	50	75	75	75
事業計画策定者数	0	10	10	15	15	15
うち事業承継支援者数	(0)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)

**4. 事業計画策定後の実施支援に関すること(指針②)****【現状と課題】**

事業計画策定は融資申請時及び補助金・助成金申請時に主に対応していました。その後の進捗状況については把握しきれていなかったのが現状であり課題です。

**【今後の取組み】**

これからは事業計画を策定した者に対して、巡回訪問の頻度を3ヶ月に1度行なうこととし、事業計画の進捗状況を把握します。

また、P D C Aサイクルが機能するよう、必要に応じて関係機関等とも連携して取り組むこととします。

**【事業内容】**事業計画策定後のフォローアップ

(支援内容) 事業計画が着実に実行されているか、3カ月に1度フォローアップを行なう。また、必要に応じて支援機関による専門家派遣制度の活用支援を実施する。

フォローアップを通じて、事業計画の見直しの必要がある場合は、小規模事業者との綿密なヒアリングを通じた上で、事業計画を策定しなおすこととする。なお、経営環境が変化していることも予想されることから必要に応じて経営分析から行うこととする。

(対 象 者) 事業計画策定支援を行った小規模事業者

事業承継計画策定後のフォローアップ

(支援内容) 事業承継が円滑に行なわれることが地域経済の維持発達に繋がるという認識の下、支援機関とも連携を密にしながら3カ月に1度フォローアップを実施する。

(対 象 者) 事業承継計画書の策定支援を行った小規模事業者

金融支援におけるフォローアップ

(支援内容) 事業計画策定支援した小規模事業者に資金需要が発生した場合には、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資」の申請支援を行う。融資実行後は、円滑に事業運営されているか進捗状況の確認を3カ月に1度、フォローアップを実施する。

(対 象 者) 事業計画策定後、資金需要が発生した小規模事業者

### 補助金申請支援におけるフォローアップ

(支援内容) 事業計画策定支援した小規模事業者が経営発達等に資するための補助金申請についての手続支援等を行う。補助金交付にあたっては、有効に需要開拓につながっているか等の進捗状況を巡回訪問により3カ月に1度の頻度でフォローアップを行なう。

(対象者) 事業計画策定後、各種補助制度を活用した小規模事業

#### 【効果】

定期的な巡回訪問によるフォローアップにより、計画どおり事業運営されているか確認することでP D C Aが機能し、小規模事業者の持続的発展が図られます。

また、小規模事業者経営発達支援融資制度は事業の安定化に寄与するため、計画策定後の金融支援の有効なツールとして積極的に活用します。

#### 【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
フォローアップ件数	未実施	40	40	60	60	60

## 5. 需要動向調査に関すること (指針③)

#### 【現状と課題】

現在までは、経営指導員の経験によるアドバイスが中心であり、データに基づいた消費者ニーズを把握、提供することができていませんでした。

個社(小規模事業者)についても、マーケット・インの考え方を意識した事業展開を行っているとは必ずしも言えない状況です。

そのため、個社(小規模事業者)の取り扱う商品・サービスと消費者が求める商品・サービスのギャップを解消することとあわせ、新たな需要を見い出す為、個社(小規模事業者)に対してどのような機能が求められているか探索し、適切に個社(小規模事業者)に提供することが課題となっております。

#### 【今後の取組み】

「消費者ニーズ調査」を実施し、地域内需要の動向を品目別に把握・分析し、顧客の獲得や需要の開拓を目指す個社(小規模事業者)に対して調査結果を提供していきます。

また、消費購買力が近隣市町へ流出しているため、地域外の需要動向について関係機関が調査した情報を定期的個社に提供します。

#### 【事業内容】

##### 試食会の開催による地域農産物を活用した需要動向調査の実施

(取組内容) 地域農産物を活用した「うらうすブランド」商品開発の際、地元浦臼町の「道の駅」や各種イベントにおいて試食会を行い、「売れる」商品づくりのための消費者(100人程度)に対してヒアリング調査を実施する。

- (支援対象) 地域農産物を活用して商品開発を行なった個社（製造業者・飲食業者）
- (調査対象物) 地域農産物を活用した特産品
- (調査内容) 「味」「量」「価格」「パッケージ」等の観点から5段階評価により個社に対する消費者のヒアリングによる調査を行う。
- (支援内容) 個社に対するヒアリング調査の結果をレポートとして個社（製造業者・飲食業者）へ提供する。
- (活用方法) 調査結果は、「売れる商品づくり」のための改良のためのデータとして個社のその後の商品開発計画や販路開拓支援へつなげます。

#### 地域内需要動向調査の実施

- (取組内容) 地域内需要の動向・消費流出の把握及び消費者ニーズの探索に基礎調査を実施する。
- (支援対象) 小売業、サービス業（飲食店含む）の個社（小規模事業者）
- (調査対象物) 小売業者向け：最寄品（生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨）  
サービス業向け：外食、理髪
- (調査項目) 小売業向け：各品目に対する満足度調査（品揃え、価格、接客、開店時間等）、主な消費地  
サービス業向け：各品目に対する満足度調査（メニュー、価格、接客など）、主な消費地  
消費者ニーズ探索：求める商品・サービス、小規模事業者（個社）についての要望等（自由記入）
- (調査方法) 町内会回覧等を活用する。また調査票は選択式（一部自由記入）とする。
- (調査対象者) 浦臼町民約900世帯
- (回収率) 町内会の回覧を活用する為、70%の回答率を目指す。
- (調査頻度) 年に1回調査する。
- (活用方法) 調査後は、専門家等と連携してクロス集計による分析後、品目毎に整理して個社ごとに巡回訪問等により情報提供する。また、自由記入欄から得られた意見は、テキストマイニングによる解析を行う。これらの分析結果は、個社（小規模事業者）に対して、具体的な営業展開や販売促進につながる情報として活用する。

#### 消費動向調査情報の収集、分析及び提供

- (取組内容) 個社（小規模事業者）に対する消費者の購買意欲を個社の来店者出口調査及び日経テレコム POSEYES 等を利用して伴走型支援を行う。
- (調査内容) 日経テレコム POSEYES は加工食品、酒類、家庭用品など1650分類、265万商品の売上情報が収録されており、売れ筋商品のデータなども確認できる為、消費者が求めている品目と個社（小規模事業者）の取扱商品とのギャップを顕在化させることで、消費者ニーズに即した品揃えについての提案型の支援を行う。
- (調査項目) 伸びる市場・縮む市場、売れ筋商品のABC分析、時系列推移・販売動向比較、個社の来店者アンケート調査
- (支援対象) 小売業、サービス業等の小規模事業者
- (活用方法) 小売業等の個社（小規模事業者）に対し巡回訪問等において品目別の調

査結果をレポートとして提供する。

### 【効果】

地域内の消費者の買い物実態と消費者ニーズを品目別に把握することで、それまでに実施してきた経営分析で顕在化された顧客ターゲットのニーズを捉える事が可能となり、個社（小規模事業者）の新たな顧客の獲得に向けた取組みや事業計画策定の資料とします。

「日経テレコンPOSEYES」では、売れ筋商品のABC分析、時系列推移・販売動向比較などのデータを活用することで、すでに自社が取扱っている商品との需給ギャップを比較することができるため、新商品開発や新たな品揃え等、個社（小規模事業者）のビジネスチャンスへの「気づき」に寄与することができます。

また、試食会の開催を行うことで、マーケットインの考え方が浸透することが期待され、その後の商品改良につながり、下記6「商談会・展示会等への出展支援」において効果的に支援することができます。

### 【目標】

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
試食会による調査事業者数	0	2	2	2	2	2
地域内需要動向調査	0	1	1	1	1	1
地域内需要動向調査条提供事業者数		8	8	10	10	10
POSEYES 活用による情報提供事業者数	0	5	5	5	5	5

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること（指針④）

### 【現状と課題】

支援機関が実施する商談会や展示会の開催案内を会報や巡回訪問等を通じてアナウンスするのみだったのが現状であり課題です。

### 【今後の取組み】

- ・事業計画策定支援を行った小規模事業者で販路開拓を目指す事業者に対しては、商談会等の出展に際して、出展申込支援や補助金等を活用した派遣支援を実施することで商談成立に向けた全面的な支援を行います。
- ・地域農産物を活用した特産品の試食会等を開催することにより、試食会で得た意見が特産品開発のブラッシュアップにつながり、その後の販路開拓につなげます。
- ・インターネットや広報等を活用した開拓支援を行います。

### 【事業内容】

商談会・展示会等への出展支援

取組内容) 販路開拓を目指す事業者（小規模事業者）に対して商談会・展示会への

出展支援及び補助金等の活用についての支援を行います。

(対象者) 新たな需要開拓を視野に入れて事業計画策定を支援した小規模事業者  
(支援内容) 支援機関が実施する商談会や展示会等へ戦略的に出展支援を行う。商談会や展示会ではバイヤーが多数来場する為、目利きに優れたバイヤーの意見を出展後に商品磨き上げに反映させるなど商談成立に向けて支援機関と連携して小規模事業者とともに取り組む。

- ・北海道商工連合会主催「北の味覚 再発見！」(商談会・札幌市)  
道内有名百貨店等のバイヤーとの商談による商談成立を目指す。  
消費者協会が参加する為、消費者目線からの意見を商品に反映する。
- ・全国商工会連合会「ニッポン全国物産展」(即売会・東京都)  
首都圏での即売会により、新たな顧客の獲得を目指す。
- ・(株)ビジネスガイド社「グルメ&ダイニングスタイルショー」(展示会・東京都)  
全国の一流バイヤーや有名食品店の関係者との商談成立を目指す。

#### アンテナショップ等への出展支援

(取組内容) 地元農産物を活用した特産品(仮称「うらうすブランド」)の新商品等のテスト販売に対して支援を行います。

(対象者) 特産品を開発又は展示会等へ出展できない小規模事業者

(支援内容) 支援機関が開設するアンテナショップへ出展する。

- ・全国商工会連合会「むらからまちから館」(東京都)  
「47都道府県商工会推薦ゾーン」における6ヶ月間の展示販売等により首都圏の新たな顧客を獲得する。
- ・北海道「どさんこプラザ」  
テスト販売制度の活用によって新たな顧客の獲得を目指す。また消費者の意見のフィードバックにより商品改良につなげる。

#### インターネット等広報を活用した需要の開拓

(取組内容) 「うらうすブランド」等の新商品等を紹介するための支援を行います。

(対象者) 一定の供給体制を有しており、ネット販売に抵抗感のない小規模事業者

(支援内容) 支援機関が開設するインターネットサイトへの登録を支援する。

- ・北海道商工会連合会「SHIFT」(簡易ホームページ作成ツール)  
ネットショッピング機能が無料で使用できる為積極的に推進する。
- ・北海道商工会連合会「なまらいいっしょ北海道」(特産品紹介ポータル)  
SHIFTで作成した新着情報がリアルタイムでポータルサイトのトップ画面で紹介されるため有効活用する。
- ・日本政策金融公庫「インターネットビジネスマッチング」(BtoB)  
企業間取引に有効なツールである為、積極的に推進する。
- ・商工会ホームページでの企業紹介(随時)  
事業所のホームページへリンクを貼り付ける等の支援を行う

#### 試食会の開催(地域農産物を活用した商品開発支援)

(取組内容) 地域農産物を活用した「うらうすブランド」商品開発の際、地元浦臼町



の「道の駅」、各種イベントに試食会を行う支援する  
 (対象者) 地域農産物を活用して商品開発を行なった小規模事業者  
 (支援内容) 地元各種イベント及び「道の駅」で試食会を開催し、開発された商品の磨き上げを行う。

**【効果】**

今まで域内に留まっていた商品が域外へ需要を開拓することで小規模事業者の持続的発展につながるのは勿論のこと、その商品を求めて近隣市町村からの交流人口の増加も期待されます。ひいては、新規の取引につながり売上規模の拡大に寄与します。

**【目標】**

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
展示会等出展支援事業者数	1	2	2	2	2	2
商談成立目標	0	1	1	1	1	1
アンテナショップ支援者数	0	1	1	1	2	2
インターネット活用支援者数	0	2	2	2	2	2
試食会参加事業者数	0	5	5	5	5	5

**II. 地域経済の活性化に資する取組**

**1. うらうすブランド確立への取組**

**【現状と課題】**

商工会として今までは、イベントの参加及び企画していたがイベント終了後に観客の入込数・各出展者の売上等のデータを活かさないままどちらかと言うと惰性で毎年イベントを継続して行っていたのが現状であり課題です。

**【今後の取組み】**

今後は、(仮称)浦臼町地域活性化協議会(行政・北門信金・農協・中規模事業者・観光協会との連携)設立し年3回程度協議した上で地域経済活性化コンセプトである「自然ににぎわうまち・うらうす」の将来像を共有した上で、町の基本構想でもある「豊かで活力に満ちた産業のまち」地域に活力が生まれる取組みを実施します。

**【事業内容】**

(1) うらうすブランドの確立に向けた検討

商工会が中心になり町、観光協会等と協議の場を設ける。その協議会により既存の特産品及び新開発商品等を利用して「うらうすブランド」の確立に向けた検討を行う。

## (2) 地域イベントを活用した「うらうすブランド」PR事業

地域の農畜産物・浦臼町の歴史を利用したイベントとして「うらうす夏の味覚まつり」「鶴沼ワインフェス」「浦臼産ぼたんそば新そば収穫祭」「北の龍馬まつり」イベントを行っています。

この地域イベントを活用して製品の紹介・食品試食会等を行い「うらうすブランド」PRを行います。

また、じゃらん・HO等の雑誌によるPR・商工会ホームページ（S I F T）等の活用により町内外顧客にアピールへPR致します。

## 2. にぎわい創出に関する取組

### 【現状と課題】

平成26年度に行なった「にぎわい事業補助金」で「街なか休憩所」を開設しアンケートをしたところ9割以上が必要との回答あり「憩いの場」としての施設がない。また、町内飲食店で浦臼の食材（あか牛の肉）を使用したメニュー作りを行っているが町外に対するアピールがまだ不十分なのも現状であり課題です。

### 【今後の取組み】

今後の地域社会に密着したコミュニティの担い手としての商店街の機能を見直すために、今抱えている諸問題（不足業種・創業・第2創業）を検討し、今後の補助事業を円滑に進めるための事業方針及び事業計画を策定して行きます。

### 【事業内容】

現在の現状を打開するため町及び農協と協議検討する会議を年数回実施する。

この協議会は、町内の不足業種（特に生鮮食料品小売業）の掘り起こしを検討し創業或いは第2創業の支援事業つなげ高齢者世帯、子育て世帯に対する「にぎわいの場」が創出される事業内容で最終的に商業複合コミュニティ施設の建設までを考えて行くことです。また、不足業種について地元だけでの検討だけでなく地元で対応できない場合に近隣商工会とも連携して考えて行く支援事業です。

また、町外のお客に対しては少しでも町内に滞在して貰うために飲食店で行っている町内の食材を使用したメニュー等を大都市圏へアピールするためWEBを利用した宣伝、食に関する雑誌等を利用した宣伝等をして行くことで町内に少しでも滞在されることにより「にぎわいの場」を作り小規模事業者の売上の助長に繋げて行くことです。

## Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援向上のための取組

### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関するこ と

現在まで支援機関との連携がありませんでした。今後は支援機関との連携を密にとりノウハウを吸収し、支援能力向上を図ります。また、各団体との連携を密にとり最新の情報に基づき本計画に沿った事業を行います。

- ・ 支援機関等との連携を密にとり支援ノウハウを学び支援能力の向上を図ります。よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構等支援機関との連携により必ず支援先企業に職員が随行し、支援のノウハウを学び、今後の伴走型支援に活かします。  
(支援の都度)
- ・ 行政、観光協会、金融機関、中規模事業者（農業法人）等との懇談会の開催だけでなく、指導員が積極的に各団体を巡回し、最新の情報を収集分析することにより、本計画改善及び、小規模事業者の経営発達につなげます。(年4回)
- ・ 空知管内商工会職員協議会の経営指導員が集まる「職別研修会」において、支援ノウハウ、支援の現状、問題解決方法について情報交換をし、支援能力の向上を図ります。(年2回)
- ・ 広域連携先商工会及び近隣商工会との連携を通じた支援の現状、問題解決方法について情報交換をし、支援能力の向上を図ります。(年2回)

## 2. 経営指導等の資質向上等に関すること

北海道商工会連合会が実施する参加義務が課せられた研修会で職種別・分野別で参加して研鑽しているが個々の単なる情報収集に留まっているのが現状です。

今後は、商工会職員の経営支援能力及び資質の向上が求められていることから職員間で知識の共有と商工会連合会等が開催する各種研修会に積極的に参加し、本人のやる気を引き起こす環境の整備と職員個々のスキルアップを図ります。

### (1) 研修体系の内容

#### ①経営指導員研修

経営分析、事業計画策定、創業支援（第2創業）、販路開拓支援、活性化事業関係研修参加

- ・ 全道商工会経営指導員研修（一般研修）
- ・ 中小企業支援担当者研修（中小企業大学校主催）
- ・ 各地域管内経営指導員研修会（地区管内職員協議会主幹）
- ・ その他資質向上に繋がる研修会等参加

#### ②補助員研修

経営分析、事業計画策定、創業支援、販路開拓支援、活性化事業関係研修参加

- ・ 全道商工会補助員等研修（専門研修）
- ・ 全道地区ブロック別商工会補助員等研修（一般研修）

- ・全道商工会補助員等研修（経営管理コース）
- ・その他資質向上に繋がる研修会等参加

### ③記帳指導職員等研修

経営分析、販路開拓支援、活性化事業関係研修参加

- ・全道商工会補助員等研修（専門研修）
- ・全道地区ブロック別商工会補助員等研修（一般研修）
- ・全道商工会補助員等研修（経営管理コース）
- ・その他資質向上に繋がる研修会等参加

### (2) 支援ノウハウの共有

支援力の底上げを図るため、毎月1回、職員会議の場において研修してきた内容の報告を行います。

また、経営指導員が行った経営分析結果を職員会議において報告することで、組織として小規模事業者の支援の方向性を共有します。

### (3) OJTによる支援力向上

経営指導員等が各種研修会参加した後及び専門家派遣に同行した際、経営分析方法等を職員間で勉強会を実施し能力向上を目指します。

### (4) 専門家派遣に伴う支援力向上

専門家派遣の際、必ず経営指導員等が同行し支援力向上に努めます。

### (5) WEB研修により支援力向上

全国商工会連合会で行なっているWEB研修により経営分析等の能力向上に努めます。

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以上の方法により評価・検証を行います。

- ① 事務局で事業の実施状況についての進捗確認を行い（四半期毎）、理事会において報告、審議を行う。
- ② 浦臼町（課長等）を外部有識者として招聘し、年1回、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- ③ 理事会において、提示された見直し案に基づき評価・見直しの方針を決定します。
- ④ 事業の成果・評価・見直しの結果については、毎年開催する総会へ報告し、承

認を受けます。

- ⑤ 事業の成果・評価・見直しの結果を事業期間中、商工会のホームページ及び広報で公表する。

(<http://ec.shokokai.or.jp/cmsdb/cm06010/index/?ken=01&block=44>)

(別表 2)

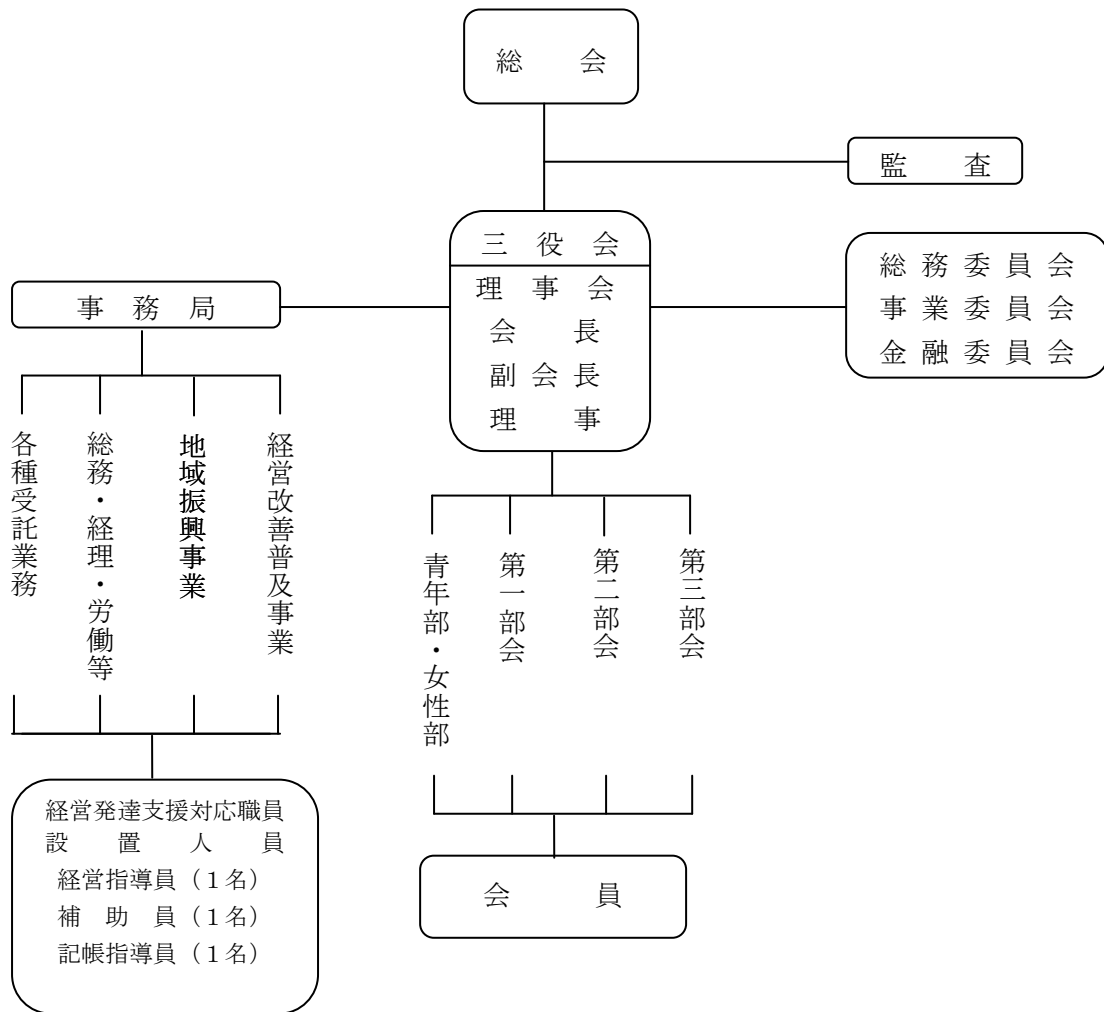
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 10 月現在)

(1) 組織体制

浦臼町商工会組織図・事務局機構



(2) 連絡先

浦臼町商工会

〒061-0600 樺戸郡浦臼町字ウラウシナイ 183 番地 145

TEL 0125-67-3331 FAX 0125-67-3332

Eメール urausuts@rose.ocn.ne.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度 (29年4月以降)	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	9,988	9,925	9,925	9,925	9,925
経改事業費	220	220	220	220	220
旅費	200	200	200	200	200
施策普及事業費	20	2	2	2	2
地域振興事業費	9,768	9,705	9,705	9,705	9,705
総合振興費	8,863	8,800	8,800	8,800	8,800
商工振興費	222	222	222	222	222
青年部女性部対策費	683	683	683	683	683

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国補助金、道補助金、町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>I 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 地域の経済動向調査に関すること</li><li>2. 小規模事業者の実態を把握するための経営分析支援に関すること</li><li>3. 事業計画策定に関すること</li><li>4. 事業計画策定後の実施支援のこと</li><li>5. 需要動向調査に関すること</li><li>6. 新しい需要の開拓に寄与すること</li></ol> <p>II. 地域経済の活性化に資する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・うらうすブランド確立への取組み</li><li>・にぎわい創出に関する取組み</li></ul>
連携者及びその役割
<p>○北海道経済産業局 局 長：児嶋 秀平 住 所：〒030-0808 札幌市北区北8条西8丁目西2丁目 札幌第1合同庁舎 電 話：011-709-3140 経済産業省（中小企業課）商工関係の施策関係サポート</p> <p>○北海道 知 事：高橋はるみ 住 所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電 話：011-231-4111 北海道の商工関係の施策関係サポート</p> <p>○全国商工会連合会 会 長：石澤 義文 住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町1丁目7番1号 有楽町電気ビル北館19階 電 話：03-6268-0088 各種補助金、助成金、WEB研修についてサポート</p> <p>○北海道商工会連合会 会 長：荒尾 孝司 住 所：〒060-8607 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1.7 電 話：011-251-0101 各種補助金、助成金、専門家派遣についてサポート</p>



○浦臼町

町 長：齊藤 純雄

住 所：〒061-0600 樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ 1 8 3 - 1 5

電 話：0125-68-2111

各種助成・コミュニティ複合施設等の協力支援

○浦臼観光協会

会 長：小松 正年

住 所：〒061-0600 樺戸郡浦臼町字ウラウスナイ 1 8 3 - 1 5

電 話：0125-68-2111

特産品・各種イベント等の協力支援

○ピンネ農業協同組合 本所

組合長：宮本 英靖

住 所：〒073-1103 樺戸郡新十津川町字中央 6 番地 2 9

電 話：0125-76-2226

コミュニティ複合施設・6次化産業化とのコラボ等の協力支援

○奈井江町商工会

会 長：石川 正人

住 所：〒079-0312 空知郡奈井江町字奈井江町 243-25

電話：0125-65-2151

各種セミナー開催協力・小規模事業者交流等支援

○月形商工会

会 長：廣野 和男

住 所：〒061-0511 樺戸郡月形町 1068 番地

電 話：0126-53-2341

各種セミナー開催協力・小規模事業者交流等支援

○北海道よろず支援拠点

コーディネーター：中野 貴英

住 所：〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 経済センタービル 9 階

電 話：011-232-2407

複雑、高度、専門的な相談案件についてサポート等の支援

○北海道事業引継ぎ支援センター

統括責任者：村越 憲三

住 所：〒060-0001 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 経済センタービル 7 階

電 話：011-222-3111

事業承継関係支援

○日本政策金融公庫札幌北支店

事業統轄：木村 和幸

住 所：〒060-0807 札幌市北区北7条西4-5-1 伊藤110ビル

電 話：011-231-9131

創業、第二創業、融資のサポート等の支援

○北門信用金庫浦臼支店

支店長：青木 章

住 所：〒061-0600 樺戸郡浦臼町字浦臼内172番地223

電 話：0125-68-2011

創業、第二創業、融資のサポートの支援

○中小企業基盤整備機構北海道支部

支部長：戸田 直隆

住 所：〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階

電 話：011-210-7475

経営者、経営指導員等のスキルアップ、資質向上を図るため、研修会の支援

○北海道中小企業総合支援センター

理事長：伊藤 邦宏

住 所：〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階

電 話：011-232-2001

ミラサポの専門家派遣及び補助金や助成金等のサポート

連携体制図等

